

P・C・アレクサンダー著

『インドにおける工業団地』

P. C. Alexander, *Industrial Estates in India*, Asia Publishing House, Bombay, 1963, 103 p.

I

インドが主としてイギリスの工業団地 (Industrial Estate, 以下 IE と略す) のアイデアをとり入れ、小企業発展その他の役割を託して導入して以来、7年以上経った。この間の資金投下 1 億ルピー以上になり、注目をあびながらも、その実態、評価に関する書物はきわめて少ない。

まず、政府資料としては、中央小工業機構 (Central Small Industries Organisation) の年次報告書、その他のパンフレット、および IE 小委員会の報告書 (Sub-Committee on Industrial Estates, *Report*, Small Scale Industries Board, Delhi, 1960, p. 49) や各州の 5 年計画書が参考になる程度。民間のものとしては、小企業研究として週期的労作と思われるダールとライダールの本 (P. N. Dhall & H. F. Lydall, *The role of small enterprises in Indian economic development*, Asia Pub. House, Bombay, 1961, p. 95) が、まず唯一のもので、その第 3 章 (35~62 ページ) で、IE を扱っている。きわめて短いものであるが分析は鋭い。

インドの IE に関する研究がほとんど皆無であるのは、つい最近まで IE 自体が実験的ないし過渡的段階であったことが主因ではあるが、ここにこの書物の出版は小冊子とはいえ、おおいに歓迎されるべきことである。

著者は小規模工業開発局長 (Development Commissioner for Small-Scale Industries) であるから小規模工業の全政策の総監督である。

II

本書の構成は次の通りである。第 1 章 インドの IE 計画の目的、2 章 他国の目的と比較、3 章 インドの IE の進歩、4 章 組織のパターン、5 章 IE の計画上 “なすべきこと” と “なすべからざること”。以下、内容を紹介しよう。

なお、[] 内は書評者の追加である。

第 1 章——IE は「水、運輸、電力、スチーム、銀行、郵便局、食堂、番人、救急等の施設をもち、技術指導や

共同工作施設 (Common Service Facilities) も特別に用意してあるもので、好適の立地に経済的な規模をもって設立された工場集団」と定義される。今日、インドの IE の主要目的は二つ、すなわち、(1) 小規模工業 (以下 SSI と略す) の急速な発展、(2) 経済的後進地域および農村の工業化を容易にすること、である。IE が導入された当時 (1955 年) は前者の目的が中心に考えられていたが、第 2 次計画の終わりごろになるとさらに二つの目的の重要度も認識され、今日にいたっている。

著者のあげる IE の利点は、

(1) 統合的発展の理想的手段であって、整備された労働環境による生産性向上、入植者が相互に工場経営を見習うこと、生産の過程で相互に注文生産を行ない、運輸・購入販売、広告の協同による経済性、SSI 行政と保護の容易化等があり、

(2) 資金援助という点からは、経済的土地利用と工場を大量に設置することによる経済性のために、コストを下げ、入植者の負担分が低くなり、しかも入植者は工場の賃借 (初めは半額の割引)、月賦購入、即金購入のいずれを選んでよい利点があり、

(3) その他、都市中心部の SSI の密集除去、後進地域の有効な工業化手段、下請け制度の促進等としての利益がある。

第 2 章——ここでは外国における IE の目的等をイギリス (失業の多いところ = 後進地の開発、SSI に限らない)、アメリカ (主に私立で、エアリア・プランニング兼工場収容の目的)、カナダ (エアリア・プランニング兼工業開発)、プエルトリコ (外資導入)、北アイルランド (同)、パキスタン (第 1 が大工業用の工業用地計画で、SSI 用の IE は第 2)、ホンコン (SSI 用のフラット制 IE と工業用地) の順に述べ、インドの IE の特徴は、それが SSI に限られている点だとする。

第 3 章——ここでは過去の発展が説明される。第 1 次計画中に 13 の IE が認可され、中央政府より州へ 579 万ルピーの借款、5 万ルピーの贈与が認められたが、Rajkot の IE が一部 55 年中に完成した以外は、場所の選択と土地収用に時間がかかり、ほとんど進展しなかった。

第 2 次計画中には大きな進歩があり、1 億ルピーが投下された。IE の政策の実施と運営は州の責任であることが決定され、IE の全費用は中央から供給され、土地建物の費用は 20 年、開発費用 [電力水道の敷設など] は 30 年の長期で、4.5% の利子付き借款がなされ、設計・見積もり書等の費用は中央から贈与された [現在も同様の

制度をとっている]。55年以來の認可 IE 数は61年3月末までに120に達し、内稼働しているもの53、完成後で未稼働は14である。28の IE は工場建物の建築に未着手である。工場 [shed, 正確には工場1区劃のことで、1企業〈unit〉が、いくつかの sheds を占めることがある] の数でみると、完成2077、企業への配分済み1872、収容済み1569、稼働1049であり、数字のある生産開始790企業 (units) についてみると、労働者数1万3400人、生産高計1.4億ルピーである[以上の数字を比較しあうと IE の進歩は遅い。しかしここで著者は無言を守っている]。

人口別に IE の分布をみると、5万以下の都市に50の IE が設置され、また、後年になるにしたがい、小規模の IE が多くなり、後進地や農村開発地区 (Community Development Block) 用の IE が認可され、また、約6割の IE は100万ルピー以下の小さなものである。工場建坪は州により、IE により、また工場により異なる (660~1万4130平方フィート。ふつう2500平方フィート)。施設についても、州や IE により異なるが、定義に示したものはほとんどの場合備えてある。

入植者の選別の基準としては、次の諸点を中央政府が勧告している。(1)近代的技术を使用し、輸出産業ないし外貨節約的なもの、(2)ただし後進地域発展に役だつものはその限りでない、(3)若い技術屋で自ら企業を始めたいものの優先、(4)下請けを行なう企業集団・協同組合の優先。この基準はかならずしも全州が従う義務はないし、従っていないところもある。問題は入植希望者が少い所では厳密に従うことができないことである。また、(3)の点であるが、既設の企業が移動入植してくることは拒否されない。事実かなり入植しており、その後相当改善・拡張している。ただし、新規設立の企業と、既設企業が別に新しい企業を作ったもの、すなわち新会社 (new units) が大多数である。ひとたび IE にはいると、諸々の援助保護策が優先的に適用される。入植者はほとんど全部まだ賃借している (ふつう最初の3年間、長くも5年間は賃貸料は原価の約5割引され、その分は中央と州が半々で負担する)。

第3次計画には3.02億ルピーが用意され、300の IE を設立する予定であるが、実際はそれ以上の IE が設立されるだろう。また、それまでには民間の IE をいれて、総投下資金5億ルピーに達すると予想している。

第4章——ここから著者の私見が多くみられる。著者は IE 成功度の評価の基準として、(1)全工場配分までの所要時間、(2)企業がそれから生産開始まで要した時間、

(3)能率的水準に達するまで要した時間、の三つを設定し、先進地、後進地、農村における IE の内、先進地の IE がもっとも成功しており、この傾向は当分続くとする [裏づけとなる統計数値は与えられていない]。政府はもはや先進地における IE の設立はする必要がなく、民間人が自ら行なうべきである。このいわゆる政府後援私立 IE (Assisted Private IE) の設立のためには、政府より全費用の80%の借款援助をすることになっている。この援助は営利目的の IE 会社にも適用されるが、協同組合組織のものに限定されるべきである。

後進地の IE は、いろいろの理由から進歩が遅いが、それは IE というアイデアそのものが不合格なのではない。農村からのますます増大してゆく移民を半都市地域での工業化で防止せねばならぬし、政治的理由から後進地の開発は避けがたいゆえに、不経済なこの種の IE は廃止せよという議論はまちがっている。初めは、半都市的かつ発展の潜在性のある立地を選び、立地的に有利な業種で経験豊かな企業を誘致し、また、下請け関係などを通じてそれらの SSI 援助に役だつような大工業も入植させれば成功するであろう。

農村 IE は特に農村が未電化のゆえに、その能力は限られていてあまり奨めるべきではないであろう。2,3の工場をもつものがせいぜいであろう。また、改良された道具を備え、職人が集まって協業する場としての IE を作り、伝統的職人が熟練労働者、そして企業家という方向に転化されるよう企てるべきであろう。

機能的 IE (Functional IE, 一定の産業に属する企業のみ入植) においては製品の規格化、大規模経済性、大企業用産業への小企業の合同進出等が実現しうる。下請け IE (Ancillary IE, 大企業への下請け企業群の入植) の場合、特に公共部門大企業下にいくつか作られ成功しつつある。ここに入植された小企業はすべての下請け保護方策を優先的に受けられ、大企業にそれを濫用されぬかぎり小工業の発展に非常によい手段である。

第5章——IE は地域により臨機応変な運営がなされなければならないがと前置きして、従来の経験から考えて IE 運営上の一般的注意を述べる [これは州政府の実行者に対する忠告のごとき形であるが、過去においていかなる誤りがあったかがわかり、IE の評価を試みる読者には役だつ部分であると思う]。

(1)アプローチの誤り、すなわち、IE を設立さえすれば自動的に工業化がなされるという甘いアプローチがあったため、立地等のプランニングをおろそかにし、失敗

の一因になっている。

(2)他の関係省局との統合的計画の必要性。

(3)建設費用をもっと安くせよ。コスト高の原因は土地の不経済な利用、浪費的建設物・共同施設(不完全利用が多い)、利用者には不適な工場設計等である。

(4)健全な収用政策の必要性。第1にいろいろの業種よりも、同じまたは関連した産業に属する企業を選んで収容し、IEの集団工場としての利点を活かさねばならない〔これはいままでは見られなかった意見と思う〕。第2に後進地では申込者が少なくて、工場を満たすことが第1目標となってしまうことがある。したがって、優先的に分け与えた貴重な統制原材料(銅、亜鉛など)を闇で横流しし、いっこうに生産を上げない企業をも大目にみてしまうし、IEに入植すべきでない産業(榨油・印刷業など)も入植を許してしまう。第3に大企業がSSIに扮装して入植し、SSI向けの援助を享受している例が1,2ある。

(5)入植者の協同作業は成功しているIEでも達成されていない。

(6)IEの運営と政府。第1に、いくつかの州は独立の公社にIEの運営を分担しているが、他州も見習うべきである。しかし、公社の自主独立性が名目的であるものが多く、有名無実となっている。第2に州政府自身が多めに多くの工場を使用していることがある。

ここで著者は、適切な計画さえ行なわれれば、IEは発展の非常に有効な手段である、と結ぶ。

なお、付録には、61年3月末の各IEの実績表、61年度認可IE一覧表、入植者の生産物リスト、輸出製品リスト、原価貸貸料計算方法、工業散在化委員会の勧告した促進方策等が含まれている。

III

以上のごとく、分析的でもなく、特別の方法論もあるわけではなく、教科書的な叙述をとったものであるにもかかわらず、前述したようにインドIEの発展と現状を知るためには、こまぎれの資料をつなぎ合わせてやっとその概観をつかむことができるという研究不足の現段階にあっては、本書の出版は意義の大きいことである。

著者自身の立場は二つの側面をもっている。第1は、IEの設立運営に関して指導・援助・設立許可をする中央政府の最高責任者であり、したがってIEの成否の責任者であることである。にもかかわらず、IEにまつわるすべての問題点が、ほとんど謙虚に公にされていることは本書の特徴であろう。評価の程度に甘さがあるし、ま

た、中央政府の役割と誤りについてほとんど触れていないのは、その立場上やむをえないことだろうか。たとえば、州はIE設立前に中央の技術的な点に関する許可を必要とするが、この際に中央にて——ここには全国のIEに関する情報・経験が集中している——慎重な検討を通じて許可がなされてきたならば、過去の誤りもある程度訂正予防ができたはずなのである。奢侈的建物と施設によるコスト高、工場を需要以上に作りすぎ、空家の工場が出てしまう等の誤りは中央の責任でもあるし、ある程度予防できるものである。

第2の側面は、著者は全IEの運行の実態をつかむのに最適の地位にいるということである。各地からの業績報告書等をもとにした統計的・量的な分析があってもよいと思う。

したがって、IEがどの程度成功しているのか、もっとも重要なテーマでありながら、本書を読んでもかならずしも明白にならない。もともとIEは、企業家の欠如する地域、いてもそこに企業を起こそうと考えないような後進地にそれを可能にしようとするものであるから、IEの成功度は、その環境の性格の内容と施策者の方策の双方の函数であり、成功度の量的評価がむずかしいことはいうまでもない。しかし、著者のあげている評価の3基準やその他の基準(たとえば、労働者数・産出高・生産性の成長率・近接地へのインパクト——地価の騰貴の推移や近接地の小工業設立状況等)をもってアプローチすればまったく不可能ではない。

最後に、その他気のついた点をあげよう。

(1)IEの第2の目的、工業散在化の手段ということは、著者のような第2次計画末年でなく、もっと早く導入と同時である。もっとも、地方のIEとして、それが実行されたのは遅いが。

(2)わたくしのアンドラ・プラデシでの経験では、new units ということばが行政上、新規設立の企業(したがって新企業家によるもの)と、工場をすでにもつ企業家が別に企業を新設して入植したものとを二つを含めて意味し、old units とは、工場をそっくり移動してきたもののみを指しているようである。IEが企業家の創立にいかなる役割をはたすか、ということは重要なテーマであるが、この種の分類ではわからない。本書もこの分類に基づいているし、この役割についてはまったく触れていないのは残念なことである。

(3)入植者が少なすぎたケースを批判しているが、すでにそうになっているIEの場合、有効に利用するのはどう

したらよいのか、答えられていない。私見では、貸貸料に下降伸縮性をもたせ、入植者のないところでは、貸貸料を特別に引き下げ、既設資源の有効利用を計るべきであると思う。都市の IE の場合、著者も言う通り、需要者が多いから、貸貸料の割引は廃止すべきである。したがって、全国的にみれば、この下降伸縮的な貸貸料を採っても、かならずしも財政負担が増加するとはかぎらない。訂正さるべきインドブランニングの資源の不完全利用は政策の中にも存在するのである。

(4)大企業（というと、インドの場合固定資本5万ルピー以上であるから、中規模企業もはいる）が小企業の形態をとって入植している例は、著者の言うように、僅少ではない。ふつう各 IE に最低一つぐらいのケースがみつかる。Birla という商標をもつ商品を生産する Birla 系子会社が入植している例もある（しかも、ここの IE の落成式には1人も関係が来なかったが、この会社の始動式にはある関係が出席したときいている）。

（アジア経済研究所海外派遣員 伊藤正二一在マドラス）

ア ジ ア の 飼 料 産 業

— アジア経済研究シリーズ 第29集 —

講 口 房 雄 編

- 第1章 日本の畜産業および飼料発達の概観
——米作農業と家畜・畜産業の展開過程・畜産業と飼料消費・飼料消費と輸入——
- 第2章 日本の飼料消費動向
——最近の消費動向・飼料原料の消費動向・アメリカの飼料原料消費事情——
- 第3章 世界における飼料用穀類需給と家畜飼養との関係
——飼料向け穀類需給・飼料用穀物生産と貿易量・家畜の飼養頭羽数の地域分布——
- 第4章 とうもろこしの特性と飼料的価値
——作物学的特性・品種・用途・アメリカの生産と消費状況・飼料的価値——
- 第5章 世界におけるとうもろこしの生産と地域別分布
——生産の地域別分布・地域別生産動向・国別生産動向・アメリカの生産躍進の背景・日本のとうもろこし生産——
- 第6章 世界におけるとうもろこしの流通状況
——世界の貿易動向・生産と貿易の関係・国際市場と日本の地位・主要輸出国の需給状況・主要輸出国の輸出可能量——
- 第7章 日本のとうもろこし輸入状況
——戦前の輸入相手国・戦後の輸入相手国・輸入価格の推移・輸入の時期別区分・主要供給国の需給状況・国際価格動向・国際的規格——
- 第8章 アジア地域におけるとうもろこしの生産
——戦前の作付面積・戦前の単位面積当たり生産量・戦前の総生産量・戦後の生産状況・増産の背景——
- 第9章 アジア地域におけるとうもろこしの交流
——世界の輸出入貿易とアジアの位置・輸入需要動向・極東アジア地域内交流と日本——
- 第10章 戦前における極東アジア地域のとうもろこしの生産、消費および貿易状況
——総説・旧仏領インドシナ・タイ・ビルマ・旧蘭領インドシナ・フィリピン——
- 第11章 極東アジア地域農業経営経済の特質
——総説・旧仏領インドシナ・タイ・ビルマ・旧蘭領インドシナ・フィリピン・マラヤ——
- 第12章 農業生産拡大の前提条件
——その一般的背景・消費の趨勢と人口動態・食糧消費の高度化と畜産業——
- 第13章 農業生産拡大の諸構想
——その背景と展望・タイ・ビルマ・インドネシア・フィリピン・マラヤ——
- 第14章 とうもろこし生産拡大の見通し
——その背景・生産の適応性・増産の可能性・極東アジア地域間交流の可能性——
- 第15章 タイ国産とうもろこしの対日輸出の問題点
——結語・参考文献解題——